

7章 計画の評価指標の設定

7-1 評価指標の考え方

本計画では、基本理念「緑とともに未来を歩む風格あるまち おかざき」を実現するために掲げた 4 つの基本目標それぞれの達成状況を把握し、緑に関わる取組みの成果をわかりやすく伝えるツールとして、基本目標ごとに評価指標を設定します。

計画の評価指標は、「目標指標」「モニタリング指標」の 2 種類で構成するものとします。

目標指標は、各基本目標の取組み施策の全体的な達成度合いを図るための指標として、最終年次における達成状況の評価に活用します。

モニタリング指標は目標指標を補助する指標として、特に重要な個々の取組みや事業などの進捗状況を把握するため点検評価を行う指標とします。

表 7-1 評価指標の考え方

指標	指標の考え方
目標指標	取組みや事業の実施による基本目標達成に向けた効果を把握するための全体的な指標
モニタリング指標	個々の取組みや事業の進捗を把握するための補助的な指標

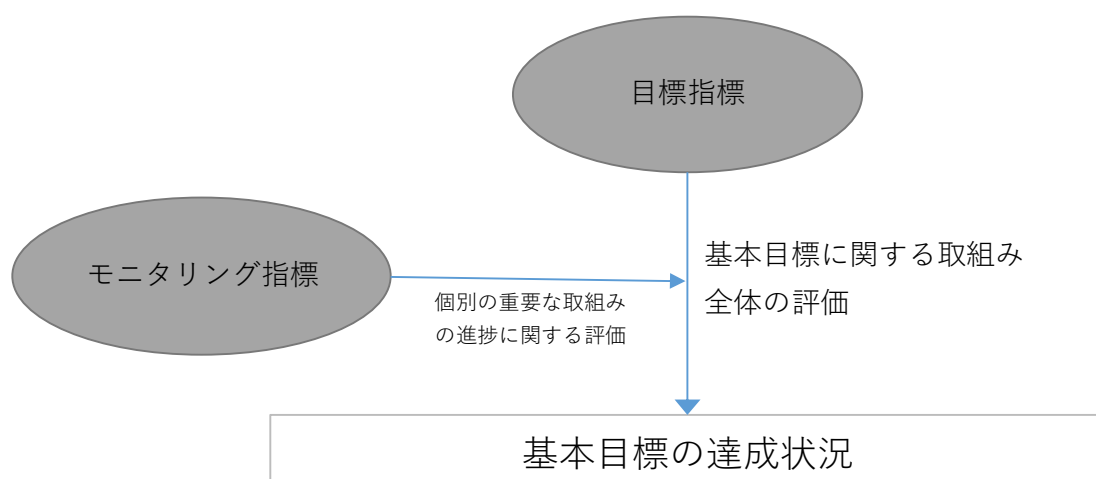


図 7-1 評価指標の構成

表 7-2 評価指標の構成

基本目標	対応する指標		
	目標指標	モニタリング指標	モニタリング指標に関連する主な施策
基本目標 1 自然との共生の基盤となる健全で豊かな緑の保全	□10年前と比べて住まい周辺の緑が「増えた」「変わらない」とする割合	■都市計画区域内における法令などにより確保されている緑地率	1-2-3: 市街地近郊に残存するまとまった樹林を保全します
		■市域全域を対象とした緑被地率	1-3-1: 農地の無秩序な転用を抑制します
			1-5-1: 岡崎市自然環境保全条例・文化財保護条例などに基づく保護区や保全対象種の指定を進めます
基本目標 2 安全で快適なまちづくりを支える緑の創出	□居住誘導区域における歩いて行ける公園などの人口カバー率 □日常的に利用する身近な公園が「ある」と回答した人の割合	■居住誘導区域における緑地率	2-1-2: 本市の目指す集約型都市構造に準じ、適切な公園配置に向けた再編整備を進めます
			2-4-1: 都市のグリーンインフラとしての機能を有する生産緑地を保全します
			2-4-4: 将来的に居住密度の高まりが想定される市街地においてまとまった緑を確保する仕組みを整備します
基本目標 3 岡崎の歴史と文化、多様な魅力を支える緑の活用	□岡崎市の景観に誇りや愛着を感じる人の割合	■身近な景観の緑視率	3-1-1: 旧東海道、岡崎城公園などのマツを保全し、岡崎市の歴史的景観を維持します
			3-1-2: 歴史文化資産などを際立たせ、人々が守り育ててきた緑を保全します
			3-2-1: 都市公園の植栽やサクラ並木を維持管理し、市街地における自然とのふれあいの場として活用します
		■民間活力による公園整備維持管理の実施件数	3-4-1: 地域花壇や街区の特徴を出す花修景など、花のまちづくり活動を支援します
			3-3-5: 指定管理者制度をはじめとする多様な公民連携制度を活用し、公園の効率的な運営と利用者へのサービス向上を図ります
基本目標 4 人の繋がりと学びによる緑の育成	□緑の学び・協働の活動状況	■緑に関する保全・活用の活動に参加した経験のある市民の割合	4-4-2: 公園・緑地の整備・利活用状況や市民協働の取組みをより分かりやすく伝える広報を実施します

7-2 評価指標の設定

(1) 基本目標1「自然との共生の基盤となる健全で豊かな緑の保全」の評価指標

基本目標1では、防災・減災や資源生産、水循環の維持、生物多様性の確保など本市の安全で持続可能な暮らしの基盤である森林や農地、河川の緑の保全をめざし、農林業施策や河川事業と連携した取組みを進めていきます。この中で、現在も緑の減少に繋がる開発圧が比較的高い市街地近郊の樹林地などにおいては特に重点プロジェクトとしてエコロジカルネットワークの確保に繋がる緑の保全を推進していきます。

これらの取組みに基づく緑の保全（減少の抑制）の成果を示す指標として、市民アンケートに基づく「10年前と比べて住まい周辺の緑が『増えた』『変わらない』とする割合」を設定します。

（市民アンケートにおいて「住まい周辺の緑」は居住する小学校区を目安に質問していますが、対象となる緑として以下の図を示しており、また市全域から回答が得られていることから基本目標1の緑を示す指標として適当としました）。

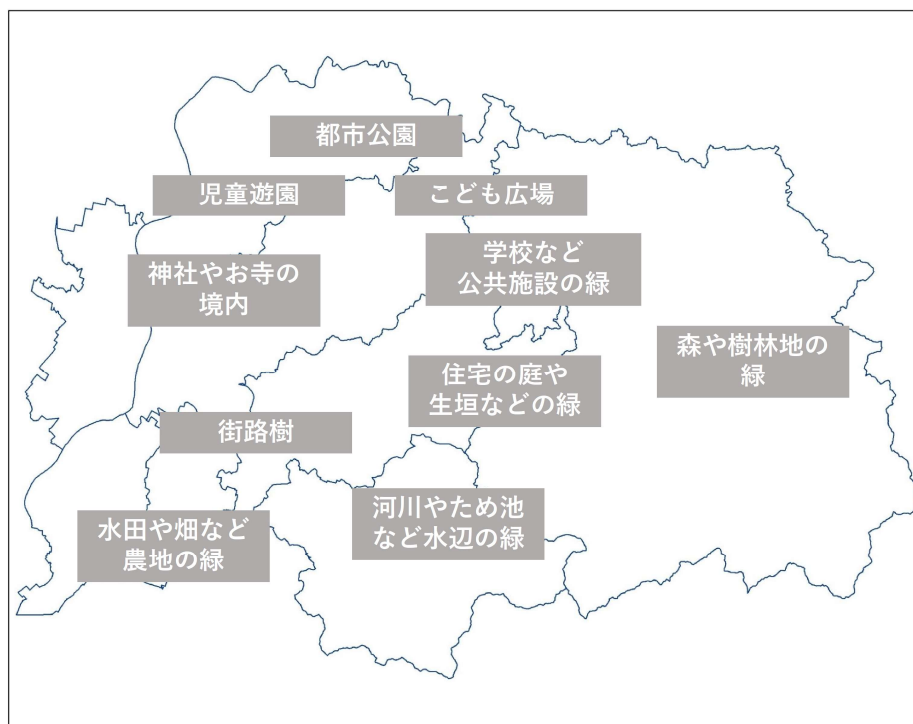


図 7-2 対象となる緑

目標値の設定に当たっては、愛知県広域緑地計画における県民アンケートの結果を目安として 50%以上に設定するものとします。

目標指標	現状	現状値の 年次	目標値	目標値の 年次
10年前と比べて住まい周辺の緑が「増えた」「変わらない」とする割合	44.0%	R1 (2019)	50%以上	R12 (2030)

モニタリング指標には、緑の保全状況を引き続き量的な面からもあわせて把握するため、以下の2つの指標を設定するものとします。

モニタリング指標	現状	現状値の 年次	目標値	目標値の 年次
都市計画区域内における法令などにより確保されている緑地率	6.6%	R1 (2019)	6.5%以上	R12 (2030)
市域全域を対象とした緑被地率	78.5%	H30 (2018)	78%以上	R12 (2030)

このうち、「都市計画区域内における法令などにより確保されている緑地などの面積割合（緑地率）」は各種法令などにより保全が担保されている緑地の量を示すものです。対象とする緑地の選定に当たっては、前回計画で採用した「緑地率」（3章参照）の考え方を踏襲しつつ、地域制緑地に関しては国の「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」（平成30（2018）年4月、国土交通省都市局公園緑地・景観課）における指標（都市における生物多様性確保のポテンシャルを有する法令などに基づく継続性のある緑地などの割合）に準じて設定することとしました。対象となる緑地の種類と令和元（2019）年度時点での面積は次頁表7-3に示します。

また、「市域全域を対象とした緑被地率」については、所有状況や保全状況の有無に関らず、市内全域での緑被地（開放水面を含む）の量全体を示すものとして、国土地理院の提供する「国土数値情報」のメッシュデータにより把握するものとします。

表 7-3 都市計画区域内における法令などにより確保されている緑地などの面積

		種別	都市計画区域 (ha)
施設緑地 (都市公園)	住区基幹公園	街区公園	47.3
		近隣公園	37.1
		地区公園	7.9
		小計	92.3
	都市基幹公園	総合公園	41.7
		運動公園	—
		小計	41.7
		基幹公園計	134.0
	特殊公園	風致公園	17.9
		動植物公園	—
		歴史公園	12.7
		墓園	20.8
		その他	—
		小計	51.4
	広場公園		—
	広域公園		106.9
	緩衝緑地		—
	都市緑地		132.3
	緑道		4.1
	都市林		—
国の設置		—	
都市公園計		428.7	
地域制緑地	法に よるもの	特別緑地保全地区	—
		風致地区	768.4
		市民緑地	—
		生産緑地	87.3
		自然公園区域・国定公園特別地域	287.0
		自然公園区域・国定公園普通地域	—
		自然公園区域・県立自然公園特別地域	—
		自然公園区域・県立自然公園普通地域	—
		自然環境保全地域	19.9
		保存樹林	—
		文化財（天然記念物＋史跡）	49.4
		緑地協定	52.5
		市民農園	1.7
		小計	1266.1
	条例などに よるもの	ふるさとの森	15.3
		小計	15.3
	合計		
計画区域面積			26,079
現行の緑地率			6.6%

1章
岡崎市緑の
基本計画について2章
計画改定の背景3章
岡崎市の緑を
取り巻く現状4章
岡崎市の
緑の課題と
計画の方向性5章
計画の理念と
基本目標6章
緑の推進施策7章
計画の
評価指標の設定8章
計画の実現に
向けて

参考資料

【「緑の基本方針」の提示する目標（緑被率）への考え方について】

令和 6 年 12 月に公表された「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針」において、市街地における緑に対し量的な目標の目安（3 割以上を目指す）が位置付けられました。

「緑の基本方針」内では緑被地率に関する注記として「都市緑地の現状について、全国の市街化区域等（用途地域が定められた地域）における緑被率（水域を含む）は、2018 年から 2020 年までの衛星画像を用いた解析によれば約 24 %と試算されている（社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 都市計画部会 都市計画基本問題小委員会（第 26 回）資料 1）。」としており、「緑の基本方針」における緑被地の考え方としては「市街化区域における緑被地率」が最も合致するものと想定されます。現状の最新データ（高度数値情報土地利用 3 次メッシュ、R3 年度整備）を使用した計測結果では、本市市街化区域における緑被地相当箇所の合計割合は 8.8%となっており、これを 3 倍以上とする目標を後期計画期間において設定し、実現に向けた具体的な施策を検討することは本市の状況から現実的とは言えないと考えられます。また、対象を仮に「都市計画区域内」とした場合の緑被地率は 68.1%となり、目標をすでに十分達成している状況となりますが、「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく Well being が実感できる緑豊かな都市」を将来的な都市のあるべき姿として実現するため、各主体の役割に応じたそれぞれの取組により、国全体として都市の緑地を郊外部も含め保全・創出」することを目指すとする「緑の基本方針」における目標設定の本来の意図とはずれるものと考えられます。

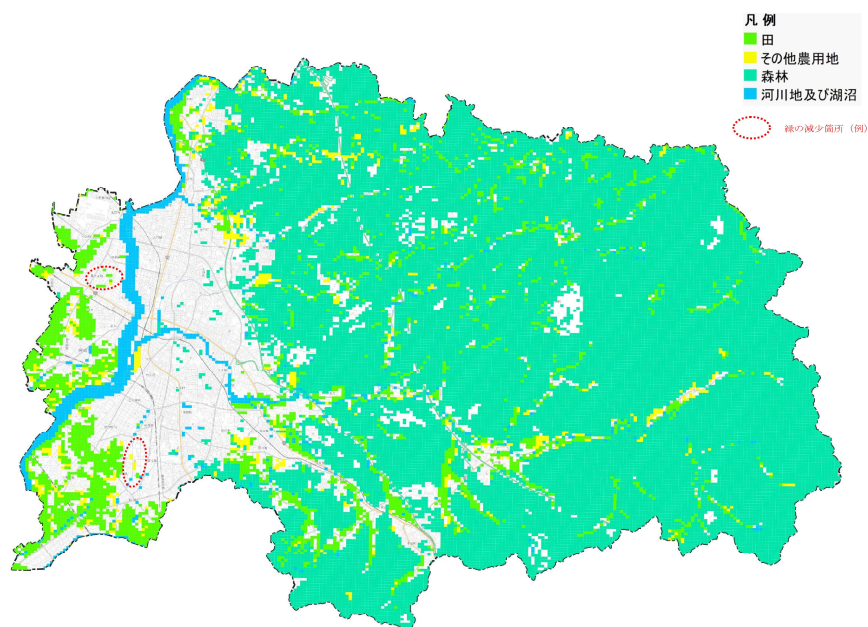


図 7-3 岡崎市全域の緑被地の状況(2021 年度データ図化)

表 7-4 岡崎市の緑被地の状況(2021 年度データ数値化)

■合計 / 平米	1600	0200	1000	1100	0700	0600	0500	0902	0100	0901	
行ラベル	ゴルフ場	その他の農用地	その他の用地	河川地及び湖沼	建物用地	荒地	森林	鉄道	田	道路	総計
市街化区域	0.0%	0.6%	7.2%	4.1%	78.8%	0.0%	2.7%	1.3%	1.3%	3.8%	100.0%
市街化調整区域	0.6%	2.9%	2.3%	3.5%	9.1%	0.5%	65.7%	0.2%	13.7%	1.5%	100.0%
都市計画区域内	0.5%	2.4%	3.4%	3.7%	25.2%	0.4%	51.2%	0.4%	10.9%	2.0%	100.0%
都市計画区域外	0.8%	0.7%	0.7%	0.3%	1.5%	0.2%	91.5%	0.0%	4.2%	0.0%	100.0%
総計	0.6%	1.8%	2.5%	2.5%	17.3%	0.3%	64.6%	0.3%	8.7%	1.4%	100.0%
市全域緑被地該当箇所合計 =											77.6%
市街化区域緑被地該当箇所合計値 =											8.8%
市街化調整区域緑被地該当箇所合計値 =											85.8%
都市計画区域緑被地該当箇所合計値 =											68.1%
都市計画区域外緑被地該当箇所合計値 =											96.7%

現在の緑の基本計画本市における緑の量に関する目標構成は以下の3点に分割しており、指標設定にあたっての考え方を整理すると以下ようになります。

こうした多面的な構成とすることで、緑の量的な把握と同時にその質や創出・維持保全の努力を可能な限りモニタリングすることを目指しています。

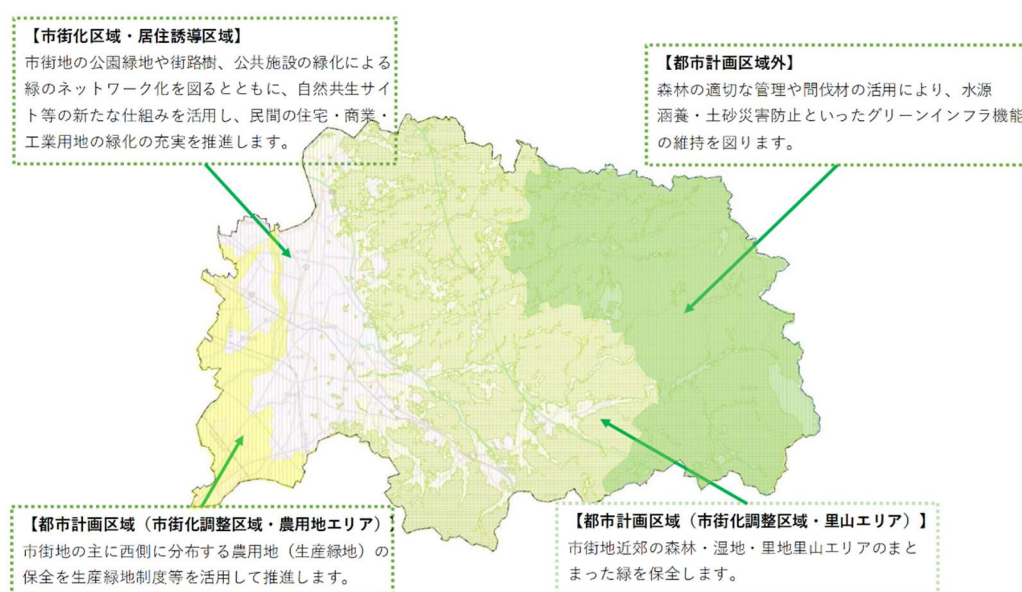
対応する基本目標	指標の内容	使用するデータ	指標設定の考え方
基本目標1 自然との共生の基盤となる健全で豊かな緑の保全	都市計画区域内における法令などにより確保されている緑地率	各種制度上の面積(施設緑地・地域制緑地、P.7-5参照)	一定の継続的な担保が期待できる都市公園などの施設緑地や土地利用規制などで担保された地域制緑地の量的な把握
	市域全域を対象とした緑被地率	国土数値情報	市域全域を計画対象とすることを踏まえた量的な把握と位置的な増減の把握
基本目標2 安全で快適なまちづくりを支える緑の創出	居住誘導区域における緑地率	岡崎市都市計画基礎調査データ+国土数値情報	将来的な市民の住環境におけるまちなかの緑の充実と公共・民間双方における緑の創出や緑地の保全努力の反映

※いずれもモニタリング指標

上記の考え方からは、市街化区域（本市においては概ね居住誘導区域と一致）については詳細な緑の補足を行うことにより、市民・民間事業者・行政の都市の緑の創出・保全に向けた努力を可能な限り丁寧にとらえ、計画の進捗管理材料とすることが適切になります。現況ではメッシュ単位での評価となる衛星画像による評価ではこうした細かい進捗管理が難しくなることが想定されます。

以上のことから、今回の中間改定においては「緑の基本方針」に対応した新たな目標設定（衛星画像による解析値をベースデータとして用いて目標3割とすること）は見送ることとします。

なお、「緑の基本方針」においては同注記内に置いて「今後、本基本方針三2(1)④を踏まえ、緑被率の算定方法等を整理する。」とされていることや、ビッグデータとして衛星画像を用いた町丁目別レベルでの緑被地データの提供が民間で試行されていること等、調査解析におけるDXの発展を踏まえ、次回計画策定（本改定が予定されるR12(2030)年度以降）において改めてこれらの算定方法等について検討し、本市の目指す都市の将来像に向けた進捗管理に合致する新たな指標の構成と目標値の設定を行うものとします。



(2) 基本目標 2「安全で快適なまちづくりを支える緑の創出」の評価指標

基本目標 2 に関し、今後 10 年間に於いて本市が重点的に取り組むべき事項として、重点プロジェクト（公園活用・再編プロジェクト）の一角を占める「地域特性に応じた公園機能の向上と再編に向けた整備」が挙げられます。これは本市が目指す集約型都市構造の実現に向け、将来的に人口の集積に応じた適切な公園配置と市民ニーズに合致した機能転換を目指すものです。また、都市公園をはじめとする緑が有するグリーンインフラ機能の充実により、より安全で快適なまちづくりを進めることは、将来の住民にとって魅力ある居住地の選択にも繋がります。

この 2 つの観点から、基本目標 2 の目標指標として、「居住誘導区域における歩いて行ける公園などの人口カバー率」及び「日常的に利用する身近な公園が「ある」と回答した人の割合」の 2 点を設定します。

目標値の設定に当たり、「居住誘導区域における歩いて行ける公園などの人口カバー率」（公園などは都市公園のほか、同様の利用があることも広場・児童遊園を含む）は、現状値（87.4%）に加え、本市が「立地適正化計画」などの推進により目指す将来的な人口増加目標（居住誘導区域内において ha 当たり人口密度を 1.6% 程度増加）も加味し、都市公園等による 90% のカバー率を目指すものとします。

目標指標	現状	現状値の年次	目標値	目標値の年次
居住誘導区域における歩いて行ける公園などの人口カバー率	87.4%	R1 (2019)	90%	R12 (2030)

1 章
岡崎市緑の基本計画について

2 章
計画改定の背景

3 章
岡崎市の緑を取り巻く現状

4 章
岡崎市の緑の課題と計画の方向性

5 章
計画の理念と基本目標

6 章
緑の推進施策

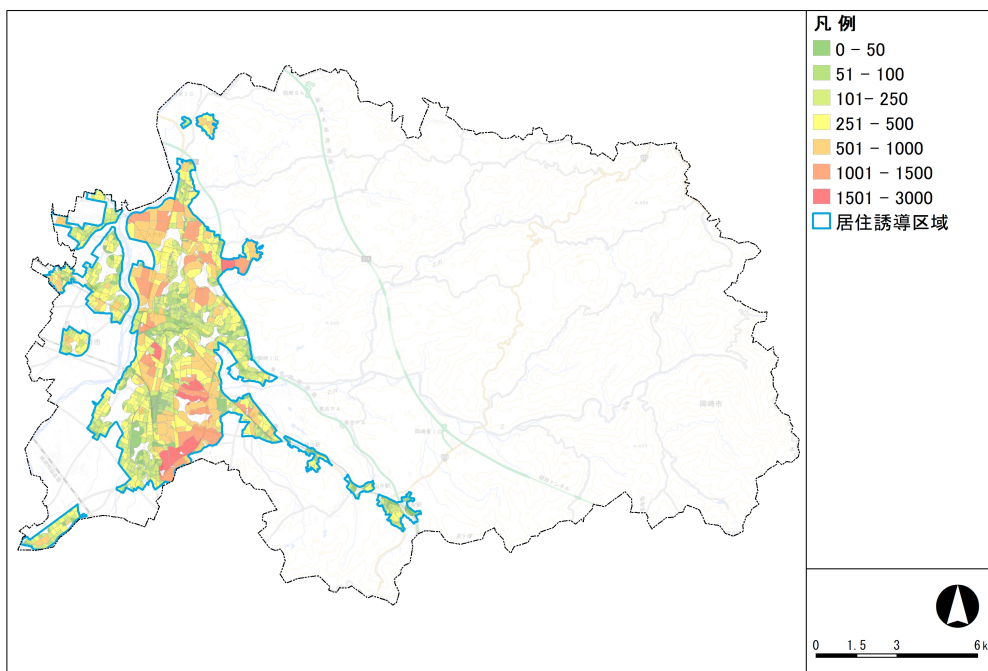
7 章
計画の評価指標の設定

8 章
計画の実現に向けて

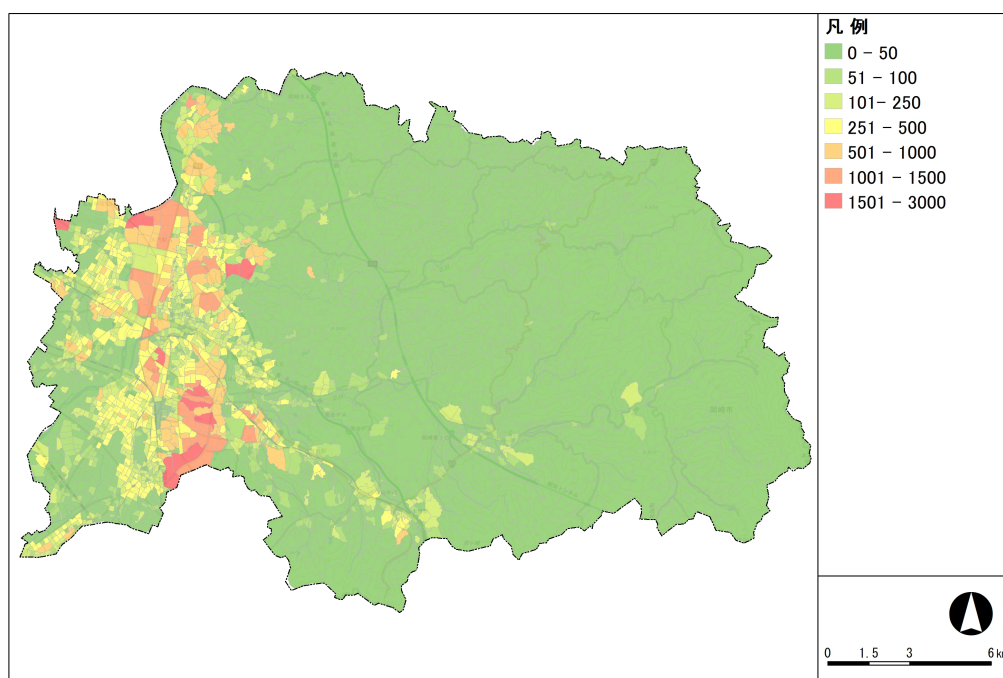
参考資料

使用するデータ：

①岡崎市統計調査（R2. 4. 1 現在）による町丁目別人口



②都市公園など配置図+徒歩圏 250m半径によるカバー圏で按分した人口(R2. 4. 1 現在)



人口総数を持った統計情報(①)に対し、各都市公園などから指定距離カバー圏(徒歩圏 250 m半径)を作成し、GIS 集計機能でカバー圏内の人口総数を集計→全公園のカバー圏合計人数／居住誘導区域内人口で人口カバー率を算定

図 7-4 公園人口カバー率算定の考え方

「日常的に利用する身近な公園が「ある」と回答した人の割合」は、令和元（2019）年市民アンケート結果による現状（36.9%）を踏まえつつ、今後の公民連携による公園再整備による機能向上や利活用に積極的に取り組むことで50%を目指すものとします。

目標指標	現状	現状値の年次	目標値	目標値の年次
日常的に利用する身近な公園が「ある」と回答した人の割合	36.9%	R1 (2019)	50%	R12 (2030)

モニタリング指標には、将来的な高密度化が想定される居住誘導区域において、都市のグリーンインフラとして生物生息空間の確保や雨水流出抑制、ヒートアイランド現象の緩和など多様な機能を発揮する緑地の現状を把握するため、以下の指標を設定するものとします。この「居住誘導区域における緑地率」は、都市計画基礎調査データをベースとすることにより、基本目標1の2種類のモニタリング指標と比較して市街地におけるより詳細な緑地の状況を把握するものです。

モニタリング指標	現状	現状値の年次	目標値	目標値の年次
居住誘導区域における緑地率	13.6%	R1 (2019)	15%	R12 (2030)

1章
岡崎市緑の基本計画について

2章
計画改定の背景

3章
岡崎市の緑を取り巻く現状

4章
岡崎市の緑の課題と計画の方向性

5章
計画の理念と基本目標

6章
緑の推進施策

7章
計画の評価指標の設定

8章
計画の実現に向けて

参考資料

(3) 基本目標 3「岡崎の歴史と文化、多様な魅力を支える緑の活用」の評価指標

岡崎城や東海道などに象徴される歴史的な景観と、それらと一体となったまとまった緑や樹木は、本市の景観への誇りや愛着に繋がる重要な要素だと市民の多くが感じています。さらに、これらの景観を活用したまちづくりにおいて行政に求められる役割として、「歴史的な建物や景観的に優れた樹木、まとまった緑の保全」は最も大きなものとなっています。これらを踏まえ、基本目標 3 に掲げる本市の歴史的な景観形成に関わる緑の保全・活用への取り組みの効果を測る目標指標として、「岡崎市の景観に誇りや愛着を感じる人の割合」を設定します。

目標値の設定に当たっては、平成 30（2018）年度に岡崎 e-モニター制度により実施した市民アンケート結果による最新の現状(55.0%)「とても感じている」「まあまあ感じている」の合計）を踏まえ、65%を目指すものとします。

目標指標	現状	現状値の年次	目標値	目標値の年次
岡崎市の景観に誇りや愛着を感じる人の割合	55.0%	H30 (2018)	65%	R12 (2030)

また、モニタリング指標として以下の 2 点「身近な景観の緑視率」と「民間活力による公園整備維持管理の実施件数」を設定します。

緑視率は、市民が「日常的に目にする緑の量」の状況を示す指標です。本市の身近な公園や街路など複数の場所を代表として選定し、一定の維持（新設公園や新規整備街路に関しては 10 年間の成長を考慮して増加）を目標とした上で、これらの緑の量がどのように増減しているか、減少したとすればどのような理由かなどをモニタリングすることで市民の実感としての緑の量を評価していきます。

モニタリング指標	現状	現状値の年次	目標値	目標値の年次
身近な景観の緑視率	(2019ベース ラインを1とする)	R2 (2020)	1.0以上	R12 (2030)

表 7-6 「身近な景観の緑視率」の内訳

分類	箇所	2019年実績	2030	目標値 (増加率)
歴史的景観	藤川のまつ並木	40.7%	40.7%	1.00
公園	中央緑道	7.6%	9.9%	1.30

【緑視率とは】

「目に見える緑」に重点を置いた計画指標の事例として「緑視率」があります。緑視率（日常生活の実感として捉えられる緑の量として、特定の 방법으로撮影した写真の中に占める緑の割合を示す）は平成 17（2005）年、国土交通省が「都市の緑の景観・心理的効果の社会実験調査」において緑視率の測定とアンケートを通じてその効果などを検証しており、以下のような結果が示されています。

緑の量	緑視率が <u>25%</u> を超えると「緑の量が多い」と感じる人の割合が高まる傾向
緑に期待する効果	「清涼感が高まる」「アメニティの向上」「疲労感が緩和する」などの心理的・生理的効果に関する期待度が高い

本計画の目標においては、中央緑道、藤川のまつ並木などの景観をあらかじめ条件（高さ、視野角、撮影季節など）を決めて写真撮影し、そこから緑の量の割合を計測することで緑視率とし、10 年間での変化をモニタリングしていくこととします。

藤川のまつ並木	中央緑道
	
元の画像	元の画像
	
緑の範囲とそれ以外の二値化を行った画像	緑の範囲とそれ以外の二値化を行った画像
緑視率 40.7%	緑視率 7.6%

「民間活力による公園整備維持管理の実施件数」は、今後の魅力ある公園整備に向けた都市公園における民間事業者との協働による公園整備維持管理や利活用の実施状況を把握するため設定するものとします。なお、ここでいう「民間活力による公園整備維持管理」とは、地方自治法に基づく指定管理者制度、PFI 法に基づく PPP 手法、都市公園法*に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）若しくは、設置管理許可制度の 4 つの手法のいずれかによるものとします。

モニタリング指標	現状	現状値の 年次	目標値	目標値の 年次
民間活力による公園整備維持管理の実施件数	5か所	R1 (2019)	10か所	R12 (2030)

(4) 基本目標 4「人の繋がりと学びによる緑の育成」の評価指標

令和元（2019）年度に実施した市民アンケートにおいて、「緑の保全において参加したい活動」を調査した結果、88%強の市民が公園に関する活動や花のまちづくり、街路樹の維持管理や里山管理など、何らかの活動に参加したい意向があるとの回答がありました。今後本市においても少子高齢化はさらに進行し、現在の公園愛護会など緑に関する活動の担い手も世代交代が必要となります。このような背景を踏まえて、子どもから高齢者まで多様な市民が参加しやすい魅力的な活動を提案し、参加を促す学びの取組みを推進する基本目標 4 の目標指標として、「緑の学び・協働の活動状況」を設定します。

目標値の設定に当たっては、公園愛護会・公園愛護運営会をはじめ地域花壇や CGC 活動、緑づくりに関する講習会の参加状況などを幅広くカバーする複合的な指標とするため、下記に示すそれぞれの活動・参加状況について令和元（2019）年度の実績数をベースラインとし、それぞれの活動の特性を考慮した上で目標年次までに平均で 1 割程度の増加を目指すものとします。

目標指標	現状	現状値の年次	目標値	目標値の年次
緑の学び・協働の活動状況	(2019ベースラインを1とする)	R1 (2019)	1.1以上	R12 (2030)

表 7-7 「緑の学び・協働の活動状況」の内訳

具体的項目	対象	2019年実績	目標	目標増加率
緑づくりに関する講習会などの参加人数	緑の学習	69	増加	1.3
小学校における野外観察会の参加者数	緑の学習	379	増加	1.1
保育園・幼稚園における出張授業の参加者数	緑の学習	3360	増加	1.1
公園を活用する活動日数	都市公園 (公園愛護運営会)	22	増加	1.4
地域花壇登録数	地域花壇など	87	増加	1.2
愛護会登録数	都市公園 (公園愛護会)	128	現状維持	1.0
CGC登録団体数	街路樹	30	現状維持	1.0
平均				1.1

1章
岡崎市緑の
基本計画について

2章
計画改定の背景

3章
岡崎市の緑を
取り巻く現状

4章
岡崎市の
緑の課題と
計画の方向性

5章
計画の理念と
基本目標

6章
緑の推進施策

7章
計画の
評価指標の設定

8章
計画の実現に
向けて

参考資料

また、モニタリング指標には、基本目標 4 の達成のためには市民が緑の学びや協働に関わる機会を増やすため情報提供や広報の充実を図ることの重要性を考慮し、以下の「緑に関する保全・活用の活動に参加した経験のある市民の割合」を設定するものとします。

中間年次時点での市民アンケート結果から、令和 7（2025）年現在において緑に関する保全・活用の活動に参加した経験のある市民の割合は全体で 20.0%となっていました。一方、年齢層別にこの結果を見た場合、最も参加割合が高いのは 70 歳以上の 35.6 %、69 歳以下の平均は 14.9%で 30 代以下では 10%を切る等、年齢層による差が非常に大きいという課題が確認されました。これらの結果を踏まえ、今後の計画期間では重点プロジェクトとして示した「世代をつなぐ緑の学びプロジェクト」にさらに注力し、子ども～働く世代・子育て世代の緑に関する活動への参加を促していくことを目指し、計画最終年次での目標値として現状と同水準（20%）以上を維持することを目指します。

モニタリング指標	現状	現状値の 年次	目標値	目標値の 年次
緑に関する保全・活用の活動に参加した経験のある市民の割合	20.0%	R7(2025)	20%以上	R12 (2030)

7-3 中間年次(令和 7(2025)年度)の評価結果

中間改定年次（令和 7(2025)年度）における計画の進捗状況の評価結果を以下に示します。

表 中間評価結果一覧

1 %以上の増減において低下・増加を判断している（1 %未満の変動については横ばい評価）

対応する 基本目標	指標	計画当初の現状 (年度)	目標値 (年度)	中間評価値 (年度)										
基本目標 1： 自然との 共生の基 盤となる 健全で豊 かな緑の 保全	①【目標指標】 10 年前と比べ て住まい周辺 の緑が「増え た」「変わらな い」とする割合	44.0% (2019)	50%以上 (2030)	30.9% (2025) →未達かつ当初 年次より低下										
	住まい周辺の緑(n=409) <table><thead><tr><th>変化</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>増えた</td><td>3.2%</td></tr><tr><td>減った</td><td>56.7%</td></tr><tr><td>変わらない</td><td>27.6%</td></tr><tr><td>わからない</td><td>12.5%</td></tr></tbody></table>				変化	割合	増えた	3.2%	減った	56.7%	変わらない	27.6%	わからない	12.5%
	変化	割合												
増えた	3.2%													
減った	56.7%													
変わらない	27.6%													
わからない	12.5%													
②【モニタリン グ指標 1】 都市計画区域 内における法 令などにより 確保されてい る緑地率	6.6% (2019)	6.5%以上 (2030)	6.49 % (2025) →ほぼ横ばい											
③【モニタリン グ指標 2】 市域全域を対 象とした緑被 地率	78.0% (2016 年度データ)	78%以上 (2030)	77.6% (2021 年度データ) →ほぼ横ばい											

1 章
岡崎市緑の
基本計画について

2 章
計画改定の背景

3 章
岡崎市の緑を
取り巻く現状

4 章
岡崎市の
緑の課題と
計画の方向性

5 章
計画の理念と
基本目標

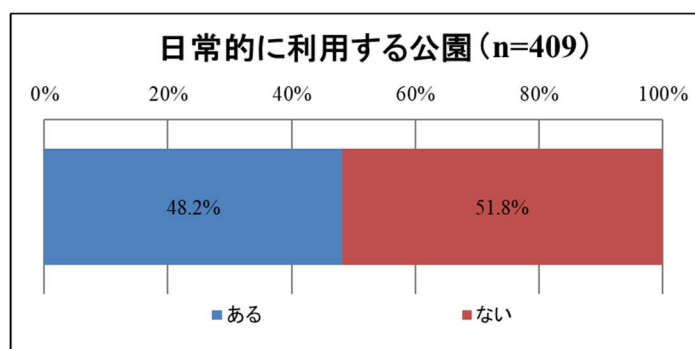
6 章
緑の推進施策

7 章
計画の
評価指標の設定

8 章
計画の実現に
向けて

参考資料

対応する 基本目標	指標	計画当初の現状 (年度)	目標値 (年度)	中間評価値 (年度)
基本目標 2： 安全で快適なまち づくりを支える緑 の創出	④【目標指標】 居住誘導区域 における歩いて 行ける公園 などの人口カ バー率	87.4% (2019)	90% (2030)	87.6% (2025) →ほぼ横ばい
	⑤【目標指標】 日常的に利用 する身近な公 園が「ある」と 回答した人の 割合	36.9% (2019)	50% (2030)	48.2% (2025) →未達だが当初 年次より増加
	⑥【モニタリ ング指標】居住誘 導区域におけ る緑地率	13.6% (2019)	15% (2030)	12.1% (2025) →未達かつ当初 年次より減少



対応する 基本目標	指標	計画当初の現状 (年度)	目標値 (年度)	中間評価値 (年度)
基本目標 3： 岡崎の歴史と文化、 多様な魅力を支える 緑の活用	⑦【目標指標】 岡崎市の景観に誇りや愛着を感じる人の割合（「とても感じている」「まあまあ感じている」の合計）	55.0% (2018)	65% (2030)	63.4% (2025) →未達だが当初年次より増加
	景観全体に対する愛着や誇り (n=409) ■とても感じている ■まあまあ感じている ■あまり感じていない ■全く感じていない			
	⑧【モニタリング指標】 身近な景観の緑視率	(2019年ベースラインを1とする)	目標増加率 1.0以上 (2030)	(増加率) 歴史的景観 1.17 公園 1.05 →いずれも増加
	⑨【モニタリング指標】 民間活力による公園整備維持管理の実施件数	5 か所 (2019)	10 か所 (2030)	8 か所 (2025) →未達だが当初年次より増加

1章
岡崎市緑の基本計画について

2章
計画改定の背景

3章
岡崎市の緑を取り巻く現状

4章
岡崎市の緑の課題と計画の方向性

5章
計画の理念と基本目標

6章
緑の推進施策

7章
計画の評価指標の設定

8章
計画の実現に向けて

参考資料

対応する 基本目標	指標	計画当初の現状 (年度)	目標値 (年度)	中間評価値 (年度)
基本目標 4 人の繋が りと学び による緑 の育成	⑩【目標指標】 緑の学び・協働 の活動状況	(2019 年のベー スラインを1と する)	目標増加率 1.1 以上 (2030)	1.08※ (2025) →未達だが当初 年次より増加
	⑪【モニタリン グ指標】緑に関 する保全・活用 の活動に参加 した経験のある 市民の割合 ※		20%以上 (2030)	20% (2025 年調査)

※中間評価年次のアンケート調査により目標設定する項目